

## 令和5年第5回本部町議会定例会会議録

|   |           |                     |           |         |      |
|---|-----------|---------------------|-----------|---------|------|
| 招 集 年 月 日                                   | 令和5年9月14日 |                     |           |         |      |
| 招 集 場 所                                     | 本部町議会議場   |                     |           |         |      |
| 開 散 会 日 時<br>及 び 宣 言                        | 開 会       | 令和5年9月14日           | 午前10時00分  |         |      |
|   | 散 会       | 令和5年9月14日           | 午後1時52分   |         |      |
| ※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。                      |           |                     |           |         |      |
| 出 席   | 12 名      | 欠 席                 | 1 名       | 欠 員     | 1 名  |
| 議席番号  | 氏 名       | 出席等別                | 議席番号      | 氏 名     | 出席等別 |
| 1   | 仲 程 清     | 出                   | 9         | 仲宗根 須磨子 | 出    |
| 2   | 長 濱 功     | 〃                   | 10        | 崎 浜 秀 昭 | 〃    |
| 3   | 山 川 竜     | 欠                   | 11        | 比 嘉 由 具 | 〃    |
| 5   | 松 田 大 輔   | 出                   | 12        | 座間味 栄 純 | 〃    |
| 6   | 欠 員       |                     | 13        | 喜 納 政 樹 | 〃    |
| 7   | 伊良波 勤     | 出                   | 14        | 具志堅 勉   | 〃    |
| 8   | 具志堅 正 英   | 〃                   | 15        | 松 川 秀 清 | 〃    |
|   |           |                     |           |         |      |
| ※ 会議録署名議員                                   |           |                     |           |         |      |
| 10番   | 崎 浜 秀 昭   | 11番                 | 比 嘉 由 具   |         |      |
| ※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 |           |                     |           |         |      |
| 町 長   | 平 良 武 康   | 副 町 長               | 上 原 正 史   |         |      |
| 教 育 長                                       | 知 念 正 昭   | 産 業 振 興 統 括 監       | 並 里 力     |         |      |
| 住民生活統括監兼総務課長                                | 仲宗根 章     | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 上 間 辰 巳   |         |      |
| 住 民 課 長                                     | 安 里 孝 夫   | 企 画 商 工 観 光 課 長     | 宮 城 健     |         |      |
| 子 育 て 支 援 課 長                               | 崎 原 誠     | 福 祉 課 長             | 大 城 尚 子   |         |      |
| 建 設 課 長                                     | 渡久地 要     | 健 康 づ く り 推 進 課 長   | 松 本 一 也   |         |      |
| 上 下 水 道 課 長                                 | 知 念 毅     | 農 林 水 産 課 長         | 平 安 山 良 信 |         |      |
| 教育委員会事務局長                                   | 有 銘 高 啓   |                     |           |         |      |
| ※ 本会議に職務のため出席した者                            |           |                     |           |         |      |
| 事 務 局 長                                     | 屋富祖 良 美   | 主 任 主 事             | 與那嶺 卓     |         |      |

# 議 事 日 程

9月14日（木） 1日目

| 日程番号 | 議案番号   | 件 名   |
|------|--------|---|
| 1    |        | 会議録署名議員の指名  |
| 2    |        | 会期の決定の件   |
| 3    |        | 議長諸般の報告   |
| 4    |        | 町長の行政報告   |
| 5    | 報告第7号  | 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について<br>(報告・質疑)               |
| 6    | 報告第8号  | 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について<br>(報告・質疑)                    |
| 7    | 報告第9号  | 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について<br>(報告・質疑)                     |
| 8    | 報告第10号 | 専決処分の報告について「本部町学校給食共同調理場改築工事（建築）」<br>(報告・質疑)            |
| 9    | 報告第11号 | 専決処分の報告について「本部町学校給食共同調理場改築工事（電気）」<br>(報告・質疑)            |
| 10   | 議案第33号 | あらたに生じた土地の確認について<br>(議案説明)                              |
| 11   | 議案第34号 | 字の区域の変更について<br>(議案説明)                                   |
| 12   | 議案第35号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について<br>(議案説明) |

| 日程番号 | 議案番号   | 件名   |
|------|--------|--|
| 13   | 議案第36号 | 工事請負契約についての議決内容の一部変更について「本部町学校給食共同調理場改築工事（機械）」<br>(議案説明) |
| 14   | 議案第37号 | 工事請負契約の締結について〈満名橋整備工事（A1橋台）〉<br>(議案説明)                   |
| 15   | 議案第38号 | 令和5年度本部町一般会計補正予算について<br>(議案説明)                           |
| 16   | 議案第39号 | 令和5年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について<br>(議案説明)                     |
| 17   | 議案第40号 | 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について<br>(議案説明)                    |
| 18   | 議案第41号 | 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算について<br>(議案説明)                      |
| 19   | 議案第42号 | 令和5年度本部町水道事業会計補正予算について<br>(議案説明)                         |
| 20   | 議案第43号 | 令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について<br>(議案説明)                       |
| 21   | 議案第44号 | 令和4年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について<br>(議案説明)                 |
| 22   | 議案第45号 | 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について<br>(議案説明)                |
| 23   | 議案第46号 | 令和4年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について<br>(議案説明)                  |
| 24   | 議案第47号 | 令和4年度本部町水道事業会計決算認定について<br>(議案説明)                         |
| 25   |        | 決算審査特別委員会の設置について<br>(採決)                                 |

| 日程番号 | 議案番号   | 件名                                   |
|------|--------|--------------------------------------|
| 26   | 議案第48号 | 本部町農業委員会委員の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決)  |
| 27   | 議案第49号 | 本部町農業委員会委員の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決)  |
| 28   | 議案第50号 | 本部町農業委員会委員の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決)  |
| 29   | 議案第51号 | 本部町農業委員会委員の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決)  |
| 30   | 議案第52号 | 本部町農業委員会委員の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決)  |
| 31   | 議案第53号 | 本部町農業委員会委員の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決)  |
| 32   | 議案第54号 | 本部町教育委員会教育長の任命同意について<br>(議案説明・審議・採決) |

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和5年第5回本部町議会定例会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 崎浜秀昭議員及び11番 比嘉由具議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの9日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日から9月22日までの9日間に決定しました。

日程第3．議長諸般の報告を行います。

報告書をお手元にお配りしてありますが、その中から抜粋して説明させていただきます。

6月3日、第33回本部町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会、本部町運動公園で行っております。

6月9日から10日、視察・第9回もとぶの日のPRイベントに参加しております。

26日、令和5年度南富良野町親善交流団歓迎夕食会に参加しております。

7月3日、令和5年度北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツレク大会に参加しております。

22日、第50回本部海洋まつりオープニングセレモニーに参加しております。

それから23日、ハーリー大会。

24日、25日、令和5年度奄美・やんばる広域交流推進協議会総会に参加しております。

8月14日、15日、北部市町村議会議長会第2回理事会・定例会、伊是名村で行っております。

次に、地方自治法第235条第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告をお手元にお配りし、提出しております。朗読を省略します。

これで議長の諸般の報告を終わります。

日程第4．町長の行政報告を行います。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。令和5年6月1日から令和5年8月31日までの私の行政報告を行います。主なものについてのみ説明をいたします。1ページをお開きください。

6月5日でございますが、強いもとぶ経済づくり団体会議を開催しております。町内11経済団体で強いもとぶ経済づくり団体会議を組織しております。当組織につきましては、令和元年より年2回から3回開催しております。町政における政策の基本方針についての説明をしたり、そして経済団体の思い、動き、考え方などを情報収集するというようなことを行っております。団体ですけれども、商工会、観光協会、沖縄美ら島財団、JA、漁協、それから飲食業組合、建設

業組合、建設コンサルタント協会、農業を元気にするネットワークの会、沖縄県花卉農業協同組合など、そのような団体の団体長で構成しております。岸田政権の強い経済づくりというものを物まねしたのではなくて、その以前から経済を強化していこうというふうなことでその団体会議を実施しているところでございます。

6日ですが、子ども・子育てゆいまー基金の寄附の対応をしております。本部生コン株式会社のほうから500万円の寄附がございました。会社の創業50年を迎えたというようなことで多額の寄附をいただいております。

同時に9日ですが、子ども・子育てゆいまー基金のほうへ安護建設工業さんから50万円の寄附がございました。建設業にあっても、次の時代を担う建設業の子供たちを育ててもらいたいというような思いの中での寄附でございました。

18日ですが、第30回母と子の楽しい運動会ということで、沖縄県母子寡婦福祉連合会が主催しますけれども、全県下から本部町民体育館で一堂にお集まりいただきまして、母子、父子家庭を含めての、いわゆる親子のふれあいを深めると。そして親睦を深めるというようなことで471名の参加者でもって盛大に運動会が行われておりました。とてもにぎやかで心温まる運動会でございました。

それから21日ですが、みかじめ料縁切隊結成式というようなことで、みかじめ料縁切りというような旗を掲げて、飲食業組合が中心ですけれども、その結成式がございました。観光の町で反社会勢力がこの町に入り込んだら大変だというような思いの中で事前対応ということで、飲食業組合の皆さんを中心として結成式を見ております。

次のページをお願いいたします。

26日ですが、4年ぶりに観光協会通常総会がヒルトンホテルで大勢の観光事業者が集まってにぎやかに開催されております。

27日ですが、本部高校チャレンジ塾が開講しております。21名の子供たちがチャレンジ塾で今懸命に進学に向けての勉強を重ねております。今年から地域おこし協力隊の皆さん、塾に対して3名、コーディネーターを入れると4名を配属いたしまして、本部高校の支援に当たっております。東京のほうから現職の塾の講師も本部高校のほうに地域おこし支援隊として来ておまして、一層塾の内容が強化されているというようなことで、スポーツもそれから学業も含めて本部高校が活況を呈しつつあるというようなことでございます。

29日ですが、建設業協会総会、それから意見交換等を業者会の皆さんと実施しております。

7月1日ですが、もとぶ町内のいわゆる観光周遊バスの出発式を、ヒルトンホテルが出発地ですけれども、そこで執り行っております。ヒルトンホテルから町の中を経由して、11か所のバス停を通過いたしまして、オリオンホテルまでというようなことでルートをつくりまして、周遊バスを走らせております。7月の実績ですけれども、1,395名が乗車しております。8月に3,044名の観光客が乗車しておまして、とても観光地づくりについて有効だなというようなことを実感しております。

7月6日ですが、B&Gのほうでインストラクター養成講座の修了式がございました。58名の皆さんが全国の市町村からお集まりいただいて、いわゆるB&Gで一月間の研修を終えて修了式でしたけれども、とてもきびきびとした動きを見て、研修の有効性というものを感じ取ったところでございます。全国で子供たちの指導に当たるといようなことで激励の挨拶を私のほうからも行いました。

7月7日ですが、もとぶかりゆしゴールドの出発式を行っております。今年の生産実績、おおよそ30トンの生産実績を見ております。平成26年に県のほうから3万本の苗木を無償配布していただきました。それを基にして苗木を増やして、生産農家は二十数名に増えていまして、生産量も増えてきたといようなことでございます。

次のページです。7月15日に海洋博公園の花火大会、これは4年ぶりですけれども行うことができました。今年から5,000席の有料席も設けて、新たに有料スペースも設けながら、装いを新たに実施しております。入園者の数は、約3万5,000名の入園者があったといようなことで、備瀬界隈の駐車場もとても活況を呈していたといようなことでございます。

19日ですが、本部海洋まつりの寄附対応をしております。建設業者会からの寄附がございました。その後、コンサルタント業界からの寄附もございました。各会社のほうを含めて151社の皆さんが協賛として海洋まつりの寄附をいただいております。金額にして350万6,000円の寄附が海洋まつりに集まって、盛大に、にぎやかに海洋まつりを久々にやることができました。

24日ですが、奄美・やんばる広域交流推進協議会の総会、奄美12市町村と北部12市町村との交流会がありまして、それに参加いたしました。徳之島のほうでの開催でございましたけれども、びっくりしたことは、沖縄と全く同じで回りはみんなサトウキビ、そしてトタン屋根葺きのおうちがまだまだいっぱいあるといような情景などを見て驚いたところでございます。

8月9日ですが、岡田内閣府特命大臣が本部町に足を運んでいただきまして、本部町の文化交流センターの視察対応を実施しております。北部振興策でつくり上げた施設でございますし、しっかりと北部振興策事業に対するお礼とか、現在の利活用状況について私のほうから説明しております。昨日第二次岸田内閣が発足いたしてございまして、大臣については皆さんご存じのとおり、自見はなこ大臣に昨日から代わったところでございます。町のアピールも考えて、先ほど就任のお祝いの電報も我が町からも打ったところでございます。

10日ですが、本部町とANAアキンドとの業務連携協定を締結しております。町産品を東京都心部を介せずして直でローカルと町産品が行き来できるようにといようなこと、あるいは観光振興などについての業務連携でございます。もう既にその業務連携を通じて、流行の町の北海道富良野からメロンとか、ニンジン、カボチャ、ジャガイモなどもかりゆし市場のほうに入荷して、そういう交流もできるようになったといようなことでご報告いたします。

14日ですが、沖縄県の半嶺教育長のほうに私と教育長と二人で出向いて要請をしております。本部高校は小さい学校ですけれども、小規模校についてもっと手厚く支援してもらいたいといようなことで、具体的に要請事項を添えて小規模校の本部高校の支援要請について、直接半嶺教

育長に要請しております。

18日、沖縄県土木建築部との行政懇談会がございました。特に本部町からは84号線の工事の遅れについて、それを早急に進めてくれというような強い要望をしております。同時に、満名川の河川改修工事についても、県の工事が遅れているというようなことで、要望を強くその懇親会の中でもやったところがございます。

20日と26日、納涼盆踊りと夏まつり、野原と瀬底のほうへ出向いて皆さん方と懇親を深めながら、集落の皆さんを激励、挨拶をしながら対応いたしております。

以上、行政報告といたします。

○ **議長 松川秀清** これで町長の行政報告を終わります。

日程第5．報告第7号 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 令和5年第5回本部町議会定例会におきまして、5件の報告と17件の議案を提出しております。その内訳ですが、令和4年度の決算に基づく報告が3件、工事に係る専決処分の報告が2件、新たに生じた土地関係議案が2件、条例の一部改正議案が1件、工事請負契約に関する議案が2件、令和5年度補正予算議案が5件、令和4年度決算認定議案が5件、人事に関する任命同意議案が7件となっております。説明に当たりましては、副町長、教育長ほか、担当統括監及び各課長が行いますので、ご審議のほどよろしく願います。

○ **議長 松川秀清** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 宮城 健** それでは報告第7号についてご説明いたします。

報告第7号 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書を別紙のとおり提出する。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

お配りしております令和4年度事業報告及び決算報告書の準備をお願いいたします。内容といたしましては、10ページから13ページが実績用途別明細書となっております。12ページをお開き願います。12ページの上の段、右側の項目でございます。本年度取得造成（B）が実績ベースとなっております。取得面積の事業計が2,814平米、金額の合計が2,352万5,620円となっております。本部町といたしましては、昭和53年を最後に土地開発公社の活用はしておりません。

次に本部支社決算報告をいたします。23ページをお開き願います。付属明細表の左側、支社名の上から4段目に本部町の記載がございます。令和4年度末現在の残高が右側の合計66万6,037円となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第7号 令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを終わります。

日程第6．報告第8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。住民生活統括監兼総務課長。

○ **住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章** 報告第8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。実質赤字比率、ございません。連結実質赤字比率、ございません。実質公債費比率、10.3%。将来負担比率、ございません。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。次のページが監査委員からの意見書の必要な部分だけをコピーしたものでございます。下から2段目をお願いします。是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないとの意見をもらったところでございます。

次のページをお願いします。3枚目になります。過去5年の比較表を載せております。平成30年度から令和4年度まで実質赤字比率は、この期間赤字になったことはございませんので出ておりません。連結実質赤字比率も同様でございます。今回将来負担比率につきまして、今までは書かれているとおり数値がありますけれども、令和4年度に関しましてはゼロを下回ったために記載がございません。下回った要因でございますが、ゼロを下回るということは今持っている財源、例えば基金とかの財源で将来返済すべき借入れの額を全て賄えるということとございまして、将来に負担が大きくなるのしかかってこないという指標の一つでありまして、今回ゼロを下回ったものは、単純に言えば返済する額が減ったのと基金が増えたということですが、まず地方債の借入残高、令和3年度から令和4年度に関して全ての残高が約2億3,000万円減少しております。そして一方で基金の残高が3億7,000万円余り増加しておりますので、将来負担比率についてはゼロを下回ったため、今回このような表示になっております。以上、説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第8号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてを終わります。

日程第7．報告第9号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 報告第9号を説明いたします。

報告第9号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、別紙の監査委員の意見書を付けて次のとおり議会に報告する。

特別会計の名称、本部町水道事業会計、資金不足比率、ございません。本部町公共下水道特別会計、資金不足比率、ございません。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページからは監査委員の意見書を添付しております。令和4年度本部町水道事業会計に

なっております。下から2段目をご覧ください。是正改善を要する事項、指摘すべき事項は特にないという意見をいただいております。

次のページをお願いいたします。同じく公共下水道特別会計に関する意見書になっております。下から2段目をご覧ください。是正改善を要する事項、特に指摘すべき事項はないという意見をいただいております。

次のページをおめくり願います。令和元年度からの資金不足比率の推移を掲載しております。令和2年度下水道事業18.8%、コロナ禍における観光客事業用の下水道収入料の落ち込みにより、18.8%の資金不足が発生した過去がございます。以上、報告第9号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第9号 令和4年度決算に基づく資金不足比率の報告についてを終わります。

日程第8. 報告第10号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 報告第10号についてご説明いたします。

報告第10号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。令和4年第7回本部町議会（定例会）で議案第50号をもって議決をされた「本部町学校給食共同調理場改築工事（建築）」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。本部町学校給食共同調理場改築工事（建築）について、契約金額「3億3,220万」を「3億3,350万5,700」に変更し改定契約を締結する。令和5年8月28日、本部町長 平良武康。

次のページの資料をご覧ください。工事場所は、字山川にあります学校給食共同調理場改築工事の現場になっております。今回の変更につきましては、この変更箇所対照表にも記載しておりますが、次のページのA3の図面等も参考にしながらご覧ください。まず1点目に施設内の利便性等を再検討した結果、トイレ個室を1か所減として、その分洗濯室を拡張いたしました。それにより内部建具や仕上げ等の変更が発生いたしました。2点目にピット施工時の作業員の安全性及び施工性を考慮して、外部側壁に開口部を設けることとしました。その開口部は施設の維持管理時にも利用するため、メンテナンス用の建具、アルミドアを設置することとしました。次に3点目に、給食センター施設用地において進入路部分の既存のアスファルト舗装について、ひび割れやたわみが見られることから、本工事において既存アスファルト舗装の撤去及び処分を行うこととしました。以上の3点について変更設計を行ったところ、増額となっております。工期につきましても工事数量が増えたことにより、当初工期、令和5年11月14日から100日間延長し、令

和6年2月22日の完了予定になっております。請負業者は、株式会社渡久地組・有限会社大都建設特定建設工事共同企業体となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第10号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第9. 報告第11号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 報告第11号についてご説明いたします。

報告第11号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。令和4年第7回本部町議会(定例会)で議案第51号をもって議決をされた「本部町学校給食共同調理場改築工事(電気)」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。本部町学校給食共同調理場改築工事(電気)について、契約金額「7,975万」を「8,469万1,200」に変更し改定契約を締結する。令和5年8月28日、本部町長 平良武康。

次のページの資料をご覧ください。報告第10号と同じように、工事場所は字山川にあります学校給食共同調理場改築工事の現場になっております。今回電気の工事につきまして、変更が生じたことによる改定契約になっております。変更内容につきましては、この変更箇所対照表にもありますように、電気幹線設備の動力分電盤の仕様変更と、また施設内にはほこり等の侵入を防ぐエアカーテンを外部扉と連動して稼働させるための制御盤等の追加、また各作業室に設置するインターホンの機器変更並びにネットワークカメラの増設等となっております。以上の変更設計を行ったところ、増額となっております。工期につきましても工事数量が増えたことにより、当初工期、令和5年11月14日から100日間延長し、令和6年2月22日の完了予定への変更となっております。請負業者は有限会社仲建工業となっております。以上で報告を終わります。

○ **議長 松川秀清** これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第11号 専決処分の報告についてを終わります。

日程第10. 議案第33号 あらたに生じた土地の確認についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 議案第33号についてご説明いたします。

議案第33号 あらたに生じた土地の確認について。本町の区域内にあらたに生じた次の土地を

確認したいので、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会の議決を求める。番号、土地の所在、地積の順にご説明いたします。これは次のページの航空写真をご覧になって場所を併せてご覧ください。①本部町字谷茶大崎原440番地先、地積が741.69平方メートルになっております。②本部町字渡久地大多良原803番6地先、地積が2,332.47平方メートル。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、国道449号本部大橋（既存橋）の取付道路において無番地箇所があるため、道路整備の事業主体である沖縄県より、所有権等の権限を取得する手続きを進めたいと申し出があった。本町の区域内においてあらたに土地が生じる際は、地方自治法第9条の5第1項の規定に基づき、議会の議決を経てその旨を確認する必要があることから、本議案を提案する。

次のページの資料をご覧ください。現在沖縄県により国道449号本部北道路の整備事業を実施しているところでありますが、これは古いほうの橋ですね。既設の本部大橋、その橋の橋台部の土地が現在地番がついておりません。今後本部大橋補修工事が完了し、国道を供用開始するまでに土地の権限を取得する必要があるということで、沖縄県知事より依頼を受け、この議案を提案しております。なお、沖縄県土木建築部北部土木事務所によりますと、既設の本部大橋の工事完了予定は令和7年度末を予定しているとのことです。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第11. 議案第34号 字の区域の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 議案第34号についてご説明いたします。

議案第34号 字の区域の変更について。次のとおり字の区域を変更したいので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求める。番号、①字の名称、谷茶。土地の所在、本部町字谷茶大崎原440番地先。地積、741.69平方メートル。②字の名称、渡久地、本部町字渡久地大多良原803番6地先、2,332.47平方メートル。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、国道449号本部大橋（既設橋）の取付道路において生じるあらたな土地を字に編入するにあたり、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を経て定める必要があるため。

次のページの資料をご覧ください。今回この議案も、先ほどの議案第33号 あらたに生じた土地の確認についての関連する議案でございます。こちらはあらたに生じた土地を字に編入する必要があるために提案しております。図面の航空写真のとおり、①を字谷茶に、②を字渡久地に編入したいと考えております。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第12. 議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。農林水産課長。

○ **農林水産課長 平安山良信** それでは議案第35号についてご説明いたします。

議案第35号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求める。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、農地の受け手を確保し農地の集約化等を進めるため農業経営基盤強化促進法等の改正が令和4年5月に成立したことに伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動の中に、新たに地域計画（目標地図の素案）の策定に関連する業務が位置づけられたため、報酬を見直す必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

説明につきましては、新旧対照表でご説明いたします。3枚おめくりください。まず初めに、農業委員会についてご説明いたします。農業委員会につきましては、農業委員会等に関する法律で、その組織と組織運営について定められております。法律の中で、農業委員会には農業委員と農地利用最適化推進委員を置くこととなっております。現在本町には農業委員が6人、農地利用最適化推進委員が5人委嘱されております。委員の任期は3年となっております、市町村長が議会の同意を得て任命します。現在の委員の任期は今月末までとなっております。

それでは今回の条例改正の内容についてご説明いたします。今回の条例改正につきましては、農地の受け手を確保し農地の集約化を進めるため、農業経営基盤強化法等が昨年5月に改正されました。今年の10月以降、地域計画を策定するために新たな事務が発生することから、報酬を見直す内容となっております。

それでは新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案となっております。現在農業委員会会長の報酬は定額3万円となっております。改正案では5万5,000円となります。下の段、農業委員の報酬は定額2万5,000円となっております。改正案では5万2,000円となります。下の段、農地利用最適化推進委員の報酬は定額1万円となっております。改正案では3万5,000円となります。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** これで提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第13. 議案第36号 工事請負契約についての議決内容の一部変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 議案第36号についてご説明いたします。

議案第36号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について。令和4年第7回本部町議会（定例会）で議案第52号をもって議決をされた本部町学校給食共同調理場改築工事（機械）工事請負契約に係る内容の一部を次のように変更する。「2億5,770万8,000円」を「2億6,077万4,800円」に変更する。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、工事の変更設計により、契約金額の増額が生じることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提案する理由である。

次のページをお願いいたします。変更箇所対照表を資料として添付しておりますが、工事場所は字山川にあります学校給食共同調理場改築工事の現場になります。今回の議案につきまして、令和5年第2回本部町議会（臨時会）において専決処分の報告を行った工事、前回報告を行った変更金額481万8,000円に加え、今回306万6,880円の請負金額の変更が生じることから議会の議決に付すべき契約となるため、議案として提案しております。

変更につきましては、資料に挙げておりますが、機械機器の精査を行ったことで生じた換気設備、衛生器具設備、給水設備工事、排水工事、給湯設備並びにガス設備の追加等により変更設計を行ったところ、増額となっております。請負金額につきましては、当初契約額2億5,289万円から今回の変更仮契約額を含めると788万4,880円の増額となり、総額で2億6,077万4,800円となります。工期につきましても工事数量が増えたことにより、当初工期、令和5年11月14日から100日間延長し、令和6年2月22日完了への変更予定となっております。請負業者は有限会社沖工設となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第14. 議案第37号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 議案第37号についてご説明いたします。

議案第37号 工事請負契約の締結について。満名橋整備工事（A1橋台）について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的、満名橋整備工事（A1橋台）。2 契約の相手、本部町字伊野波598番地1、沖建合資会社、代表社員 内間明。3 契約の金額、6,171万円。4 契約の方法、指名競争入札。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

次のページの請負契約概要をお願いいたします。当工事は満名橋の整備工事で、A1橋台、県道側の橋台を整備する工事となっております。工期が160日間。指名業者は本部造園（株）から（株）瀬底産業までの11社でございます。工事につきましては、町道満名本線道路整備事業における満名橋の架け替え工事になります。今年度は県道側の橋を支える橋台の整備を行います。工事内容は、土工、下部躯体工、基礎工、仮設土留工、仮締切工、復旧工及び撤去工一式となっております。

2枚めくって、A3のページをお開きください。今年度はこの赤い線で示しております、橋を支える橋台部分を建設する工事となっております。以上で説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第15. 議案第38号 令和5年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。住民生活統括監兼総務課長。

○ **住民生活統括監兼総務課長 仲宗根 章** 議案第38号 令和5年度本部町一般会計補正予算について。令和5年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いいたします。令和5年度本部町一般会計補正予算（第3号）でございます。令和5年度本部町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ4億5,834万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ107億2,125万7,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

事業の説明に関しましては、事項別明細書でもって説明をいたします。主な事業を抜粋して説明をいたします。まず歳出のほうから、事項別明細書の8ページ、9ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費でございます。9ページの中段あたりに町制施行記念式典事業182万円でございます。こちらは町制施行の日が本町は本年12月10日になりますが、町の発展にこれまで尽力いただいた方を、この町制施行の日に表彰することになっております。今回審査が完了しまして、十数名の方々の表彰が決まっているところでございます。その費用を計上してございます。本年は12月10日日曜日に当たりますので、その際はご案内いたしますので出席方よろしくをお願いいたします。

続きまして10ページ、11ページ。11ページの一番上、地上デジタル放送共同受信施設維持管理事業でございますが、549万9,000円。こちらは謝花、北里地区の共同受信施設の改修が必要になっておりますので、その改修費用とそれに伴う点検を実施するものでございます。こちらは単費になります。続きまして、基金の説明をいたします。ちゅらまちづくり基金積立金（企業版ふるさと納税分）でございますが、1,486万7,000円。こちらは企業版ふるさと納税で令和4年度中に約2,000万円余りの寄附がございました。2,000万円余りからその年度中で事業に充当している額を除きまして、1,400万円余を基金に積むものでございます。続きまして、財政調整基金積立金1億8,152万2,000円。こちらは令和4年度の実質収支が3億6,311万3,000円のプラスになりましたので、法律に基づきましてその半額を積み立てるものでございます。その下、ちゅらまちづくり基金積立金6,508万9,000円、こちらは個人版のふるさと納税分でございます。返礼品、その他の経費などを除いた分を積み立てるものでございまして、6,500万円余を積み立てております。令和4年度の寄附の総額は1億7,400万円余りございました。続きましてその下、子ども・子育てゆいまー基金積立金900万3,000円、こちらはゆいまー基金への寄附がございましたので、その寄附額でございます。当初で300万円計上しておりましたので、300万円プラス今回900万円

余りを積み立てていますけれども、合計で約1,200万円をその年度中で積み立てているということになります。続きまして一番下、物流拠点施設維持管理基金積立金、こちらは302万円の減額。こちらは指定管理で運営を任せております冷凍冷蔵施設に係る積立金でございます。運営側の決算実績に伴いまして積立額が決定しております。令和5年度の当初予算で前々年度の決算を参考にしまして865万4,000円を計上しておりましたが、今回最終的な決算で563万4,000円が積立額になります。ですので302万円マイナスしておりますが、結果、最終的には563万4,000円を積んでいるということでございます。

続きまして18、19ページをお願いします。民生費です。19ページの真ん中に国民健康保険特別会計繰出金5,009万4,000円の減額でございますが、こちらは国保特別会計の令和4年度の実質収支が約6,900万円余りのプラスとなりました。当初の予算組みで一般会計からこの5,000万円余りを国保に繰出しを予定しておりましたが、実質国保特会が黒字になりましたので全額一般会計から繰り出す必要がなくなりましたので、その分減額しております。国民健康保険が自主運営できたということでございます。

20ページ、21ページ、児童福祉費でございますが、21ページの下から7段目あたりに保育士正規雇用化促進事業補助金207万円。こちらは保育士確保のための補助金でございます。町内保育所に呼びかけたところ、町内保育園2園から合計3名の申請がありましたので、3名分の補助金を計上しております。こちらは県が10分の9、町が10分の1の負担となります。

続きまして少し飛びますが、28、29ページ、農林水産事業費でございます。29ページの一番下、新規の事業になります。生食用パインアップル普及促進委託料78万8,000円、こちらは沖縄県から生食用パインアップル普及促進事業委託業務を町が受託いたします。パインアップル生食用の素材の調達及び育苗の繁殖を行うものでございまして、町は一つの組合に委託を予定しております。10分の10、県の委託金を活用いたします。種はホワイトココとサンドルチェを予定しているところでございます。

次のページをお願いします。30、31ページ、農業費の31ページの下から10段目あたりに、辺名地地区農免農道排水調査測量設計705万1,000円。こちらはベルビーチゴルフクラブから崎本部集落に下りてくる道路、辺名地農免農道でございますが、雨の日に雨水が崎本部集落に流れていく現状がございまして、それを防ぐための排水の調査を行う費用を今回計上しまして、その調査を実施し改善の策を探りたいと思っております。こちらは全部単費になります。

続きまして36、37ページ、商工費、37ページの一番下でございます。本部町宿泊税の導入に関する検討委員会等運營業務委託料233万3,000円。こちらは県内において宿泊税の導入に関する動きがございまして、本町においては多数の宿泊施設があり、観光立町を掲げております。外部の有識者などで委員会を立ち上げまして、宿泊税について多角的な視点で検討を行うことを進めたいという計画でございますので、その費用を計上しているところでございます。こちら全単費になります。

次の40、41ページ、土木費でございます。土木費の上から3段目、町内道路維持工事費の

1,300万円。こちらは台風6号の被害とは別の予算でございます。通常の町道等の維持工事費を計上しております。道路の陥没の補修、ガードレールの補修、のり面の補修など出ておりますので、そちらの補修に取りかかるものでございます。こちらも単費になります。

続きまして44、45ページをお願いします。都市計画費で45ページの一番下でございます。公共下水道特別会計繰出金2,270万3,000円の減額、こちらは先ほどの国保特会と同じ考えでございますけれども、一般会計から公共下水道特別会計に繰出しを予定していた額でございます。公共下水道においても実質収支が約3,300万円のプラスとなっておりますので、そのうち2,200万円は繰出しせず、残りの1,000万円余は今後の原資として残すということでございます。

続きまして次の46ページ、47ページ、土木費の住宅費でございます。こちらは中段の若干下あたりに工事請負費がございます。792万円。こちらは謝花第一団地のブロック塀が老朽化により一部傾いている箇所もありまして、危険という判断を下したところでございます。そのブロック塀を撤去しまして、ネットフェンスに変更する工事を行いたいと考えております。その工事費を計上しております。こちらは全単費になります。

続きまして52、53ページ、教育費でございます。53ページの下から7段目あたりに本部高校後援会補助金200万円。こちらは寄附がありましたので、それに伴う補助金でございます。本部高校生の活動を支援しております本部高校の後援会に対しまして、生徒の活動に使っていただきたいということでもとぶ野毛病院様から100万円、東京都にあります日本衛生株式会社様から100万円の寄附がありましたので、その意向に沿いまして、本部高校後援会に200万円の寄附を補助金として計上しているところでございます。

続きまして54、55ページをお願いいたします。55ページの上から一番上から2段目、子ども県外・県内派遣補助事業734万8,000円。こちらはコロナが5類へ移行したことに伴い、各種スポーツなどの大会が活発に行われてきているところでございます。本町の児童生徒も地区予選などで上位の成績を残しております。今回は本部中学校の女子バレー部、本部少年野球クラブ、本部ポニー野球チームなどが離島、県外へ派遣をしているところでございます。その派遣費の補助金を計上しております。子ども・子育てゆいまーる基金を活用いたします。

続きまして64、65ページの教育費の保健体育費、65ページの上から5段目、旧崎本部小学校体育館屋根改修調査業務委託料358万6,000円。こちらは旧崎本部小学校の体育館、一般に開放する体育館でございますが、こちらが今雨漏りが発生しました。そのため雨漏りを止めるためにその調査に入りまして、改修をするものでございます。今回は調査の委託料として300万円余りを計上しております。こちらは単費になります。

あと68、69ページをお願いいたします。69ページと71ページが今回台風6号に伴う復旧作業に係る費用を計上しております。まず69ページでございますが、こちらは農道等の改修として上から2段目、工事請負費で3,000万円の予算を計上しております。この3,000万円は倒木とかがあった際に倒木の除去、土砂の除去等でございます。あとほかにクカルビ、水の又、大根作等の委託料がありますけれども、この3か所につきましては大規模な災害が発生しておりますので、まず

は災害復旧の事業を取るために今回土質調査、測量設計の委託に入ります。委託しまして、今後工事費をまた計上することになります。71ページも同じ考えでございまして、町道の復旧作業に2,000万円でございます。こちらは中規模から小規模な復旧になります。大規模な復旧ということで大嵐線が大きな被害を受けましたので、今回は土質調査と測量設計の委託に入らせて、復旧工事費はまたその後に計上すると。国庫補助を活用しまして復旧に当たるという予定でございます。

最後になります。73ページをお願いいたします。予備費でございます。今回予備費に1,218万9,000円を計上しております。これまで予備費をその同等額1,218万9,000円を使用しております。マイナポイントの申請業務で約500万円、あと伊豆味小中学校、あるいは本部中学校のエアコンが夏場にどうしても急な補修が必要でしたので、その補修で約700万円使っておりますので、それを当初の3,000万円に戻すために1,200万円余を予備費に計上しているところでございます。以上歳出でございます。

歳入につきましては、先ほど国庫補助、県負担分を計上するとともに、単費事業は今回は令和4年度からの繰越金を充当しているところでございます。以上、説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

休憩します。

休 憩（午前11時15分）

再開します。

再 開（午前11時25分）

日程第16. 議案第39号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 松本一也** 議案第39号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について。令和5年度本部町国民健康保険特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをおめくりください。令和5年度本部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。令和5年度本部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,908万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億4,000万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。令和5年9月14日、本部町長 平良武康。

説明につきましては、2つの表紙をめくりまして、1ページの歳入歳出予算事項別明細書で説明したいと思います。1ページをお開きください。主立ったところを説明いたします。まず歳入、一般会計補正予算でも説明がありましたが、令和4年度の会計が黒字になりましたので、その分の繰入金6,918万3,000円を繰り入れします。失礼しました。改めて説明します。まず10款の繰入金を5,009万4,000円の減額とします。11款の繰越金の6,918万3,000円を繰入金として受け入れま

す。それに伴いまして、歳出のほうでは総務費におきまして職員の給与等の部分の補正減、そして9款の諸支出金の17万円を補正しております。その歳入に合わせて差額分を11款予備費のほうに1,992万5,000円を組んでございます。以上です。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第17. 議案第40号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 松本一也** 議案第40号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について。令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをお願いします。令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ304万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,696万3,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。令和5年9月14日、本部町長 平良武康。

説明につきましては2ページめくってください。歳入歳出予算事項別明細書の1ページのほうで説明いたします。後期高齢者においても令和4年度の繰越金がございましたので、それに伴う補正と職員の給与の補正がございました。まず歳入のほうから6款の繰入金を158万1,000円、7款の繰越金146万円となります。

歳出につきましては、総務費の304万1,000円。これにつきましては職員の給与等の補正額となっております。以上、説明とします。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第18. 議案第41号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第41号 令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算について。令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

ページをおめくり願います。令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算。令和5年度本部町公共下水道特別会計補正予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,200万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億414万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ご

との金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(地方債)第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

詳細な説明は、ページを3枚おめくり願います。事項別明細書にて説明いたします。事項別明細書の1ページ目、総括、歳入、3款国庫支出金、補正額2,500万円、5款繰入金、補正額マイナス2,270万3,000円、6款繰越金3,301万円、歳入合計5,200万7,000円となっております。

同じく下の欄、歳出になります。2款施設費、補正額5,138万7,000円、4款予備費に62万円の補正となっております、合計5,200万7,000円となっております。

次の2ページ、3ページ目をお願いいたします。歳入の説明に当たります。3款2項1目土木費国庫補助金の説明になります。2,500万円。この事業は本部町浄化センターの建て替えに伴う実施設計に係る補助金の一部となっております。現在の浄化センターの機能維持分の日4,800トンの機能維持分の設計と観光施設等の増加を見込んだ増強分3,200トンの日処理の合計8,000トンの基本設計を行っております。それらに次ぐ今年度の実実施設計になりますが、令和5年度当初予算編成時、令和4年の12月時点では、県の配分が本町の要望する額を満たしておりませんでした。その後調整を行い、追加の配分が4,800トンの機能維持分にごさいましたので、今回予算を計上しております。

次、下の欄の5款1項1目一般会計繰入金、令和4年度の決算の実質収支がプラスとなっております。今回は支出に係る部分を差引きしまして、その差引額マイナス2,270万3,000円を減額補正としております。

6款1項1目の繰越金になります。同じく令和4年度の決算認定の実質収支がプラスとなったことにより、同額3,301万円を繰越金として補正しております。

8款1項1目、下の欄ですが、先ほど説明しました国庫補助事業の追加配分に伴う起債額の増額分を計上しております。

次の4ページ、5ページをお願いいたします。歳出の説明になります。2款1項1目施設維持費、主要な項目のみ説明させていただきます。5ページ目、10節需用費100万円、施設等の維持修繕費として計上しております。浄化センター内の電気コントロール基盤の取替え等を予定しております。11節役務費、ポンプ場及び管渠清掃手数料、渡久地ポンプ場の清掃を行う予定として計上しております。12節委託料のうち下から2段目、満名橋下水道管架替設計業務という形で委託料を計上しておりますが、内容に関しましては、先ほど議案第37号で説明のありました満名橋の架け替えに伴いまして、満名橋に下水道管、上水道管が布設されております。その仮設管または新設された橋に載せる架け替えの費用を算出するために委託料として提出しております。一番下の欄、並里・伊野波地区公共下水道概略設計業務308万円を計上しております。町道満名本選の整備が今進んでおりますが、それに伴い下水道整備が行えるかどうか、費用対効果の算出、それに伴う概略設計、経営判断等を行うために委託として計上しております。

次の6ページ、7ページをお願いいたします。歳入のほうでも説明いたしました本部町浄化センターの実実施設計に伴う追加配分の部分に当たる費用を今回補正で計上しております。以上、議

案第41号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第19. 議案第42号 令和5年度本部町水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** 議案第42号 令和5年度本部町水道事業会計補正予算について。令和5年度本部町水道事業会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

次のページをおめくり願います。令和5年度本部町水道事業会計補正予算（第1号）。（総則）第1条、令和5年度本部町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（収益的収入及び支出）第2条、予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1項水道事業費用、補正予算額897万8,000円、第1項営業費用、補正予算額640万8,000円、第4項予備費、補正予算額257万円。（資本的収入及び支出）第3条、予算第4条本文括弧書中「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,763万7,000円は、当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）」を、「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,693万7,000円は、当年度損益勘定留保資金及び過年度損益勘定留保資金で補填するものとする。）」に改める。資本的収入の予定額は次のとおり補正する。収入、第1款資本的収入、補正予算額マイナス2,930万円、第1項企業債、補正予算額2,930万円。

次のページをお願いいたします。（企業債）第4条、予算第6条に定めた企業債の限度額を次のとおり定める。補正前、起債の目的、上水道事業費、限度額1億3,840万円、補正後、限度額1億910万円。（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）第5条、予算第8条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費の予算額を次のとおり補正する。職員給与費、補正予算額387万8,000円となっております。

詳細につきましては、ページをおめくりいただきまして実施計画明細書の3ページ、4ページをお願いいたします。主な項目を説明いたします。収益的収入及び支出のうち支出の部門になります。1款1項2目配水及び給水費253万円。4ページの上の欄に書かれておりますが、設計委託業務として2,530万円を計上しております。先ほど下水道の補正予算でも説明いたしましたが、議案第37号で提案されております満名橋の架け替え工事に伴いまして上水道管も布設されておりますので、それらに係る載せ替え等に係る設計に関する委託料を計上しております。4ページ下段、予備費257万円を計上しております。台風6号で停電対策等に発電機等のリース料が多くかかりました。既決予算では対応できませんでしたので、予備費を流用し支払う手続を現在行っています。その金額を今回計上しております。

最後に次の5ページ、6ページ目をお願いいたします。企業債を2,930万円減額しております。新浄水場建設工事（その3）、瀬底地区配水管新設工事、本部高校西配水管新設工事、町道東浜川線の配水管布設工事に伴う予算を当初計上しておりました。工事額の減少がありまして、それ

に合わせて企業債を減少しております。以上、議案第42号の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第20. 議案第43号 令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

○ **会計管理者兼会計課長 上間辰巳** それでは令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

ピンク色の冊子の決算書の2枚目をお開きください。議案第43号 令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について。令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和5年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

内容につきましては、白い冊子の決算説明書で説明いたします。決算説明書の2ページのほうをお開きください。1、一般会計について。令和4年度の決算支出の状況（総括）であります。

①予算現額97億4,910万9,000円、②歳入総額95億5,415万4,013円、③歳出総額91億7,707万7,308円、④歳入歳出差引額3億7,707万6,705円、⑤翌年度に繰り越すべき財源1,396万4,000円、⑥実質収支3億6,311万2,705円となっております。

下のほうを読み上げます。令和4年度における決算状況は、実質収支が3億6,311万3,000円の黒字、単年度収支は8,704万7,000円の赤字、実質単年度収支は1億1,595万3,000円の黒字となった。主な要因としては、実質収支の黒字は主に地方税の増によるものである。歳入においては、北部振興事業の切り替え時期に伴う普通建設事業費が減になったことにより、国庫支出金・県支出金の減少となった。また、コロナ対策に伴う地方特例交付金等の減、発行額の減少による地方債の減等により前年度比で16億709万6,000円の減となった。歳出においては、普通建設事業が落ち着いたことによって大きく減少し、執行額が前年比で14億9,823万9,000円の減となった。次年度以降については、コロナ禍の影響が落ち着いてきている事に伴い特例交付金等が減少する状況が見込まれる。歳出については、普通建設事業が増加する見込みであり、人件費が高止まりするなか、公債費の償還が増加する。引き続き行政経費の圧縮に努め、企業版ふるさと納税等の新たな一般財源の確保に努めていく必要がある。

次に3ページをお願いします。歳入の状況です。前年度と比較して歳入総額は16億709万6,000円（14.4%）減の95億5,415万4,000円となった。うち自主財源は、前年度から9,150万8,000円（3.79%）増の25億648万円となった。要因としては、町税で1億4,351万5,000円（11.54%）の増、使用料及び手数料で1,569万2,000円（13.88%）増、繰越金で2億8,544万9,000円（142.38%）の増等のためである。また、依存財源については16億9,860万4,000円（19.42%）減の70億4,767万4,000円となった。その要因は、国庫支出金で9億651万1,000円（28.71%）減、県支出金で4億5,459万6,000円（29.46%）減、町債で2億2,307万7,000円（31.32%）の減等のためである。

次に5ページをお願いします。歳出の状況です。前年度と比較すると歳出総額は14億9,823万9,000円(14.0%)の減となった。うち義務的経費は、3億4,692万8,000円(8.9%)の増となった。その要因として、臨時特別給付事業2億6,700万円の増等による扶助費2億2,723万4,000円(11.7%)の増等があったことによる。投資的経費では、20億2,545万6,000円(62.5%)の減となった。その要因として、本部半島・伊江島エリア観光促進事業6億7,035万5,000円の減、瀬底島一周線道路改築事業3億7,936万2,000円の減、満名川線道路改築事業2億2,506万6,000円の減等による普通建設事業費20億254万6,000円(62.2%)の減等があったことによる。その他経費は、1億8,028万9,000円(5.1%)の増となった。その要因として、コロナ等災害基盤整備事業6,745万9,000円の増等による物件費1億4,301万1,000円(13.5%)の増、商品券交付事業7,352万円の増等による補助費等2億968万3,000円(22.5%)の増等があったことによる。以上で令和4年度一般会計歳入歳出決算の説明を終わります。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第21. 議案第44号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 松本一也** ピンク色の決算書の329ページの右側に緑の合紙がありますけれども、それを1枚めくってください。議案第44号がございます。説明いたします。

議案第44号 令和4年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。令和4年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和5年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

説明につきましては一般会計と同様、白い冊子の決算説明書で説明させていただきます。白い冊子の決算説明書の157ページをお願いします。国民健康保険特別会計について。令和4年度の決算収支の状況でございます。①予算現額20億6,188万2,000円、②歳入総額19億8,736万2,856円、③歳出総額19億1,817万8,331円、④歳入歳出差引額6,918万4,525円でございます。下の報告を読み上げます。令和4年度における決算状況は、歳入総額19億8,736万3,000円、歳出総額19億1,817万8,000円で、実質収支が6,918万5,000円の黒字となりました。単年度収支及び実質単年度収支は693万9,000円の赤字となりましたが、基準外繰入によらない財政運営となっております。その主な要因、実質収支の黒字については、令和3年度からの7,612万円の繰越金によるものが大きく、単年度収支の赤字については、特別調整交付金が前年度より1,136万円の減額となったこと等によるものであります。下の表については、過去5年度の決算内容でございます。

160ページをお開きください。国民健康保険税の徴収状況でございます。左側の令和4年度の部分ですが、字が細かくて見えづらいのですが、一般課税分の一般被保険者現年度分の計というところがございますが、毎年これで比較をしているところであります。収納率につきましては

95.03%でございました。令和3年度も95%以上を収納しておりますので、昨年同様高い収納率を維持しております。以上、説明とします。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第22. 議案第45号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 松本一也** ピンクの決算書をお開きください。406ページでございます。406ページの右側に黄色い合紙がありますが、それを1枚めくってください。議案書になっております。読み上げます。

議案第45号 令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和5年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

説明につきましては、白い冊子の決算説明書のほうで説明したいと思います。白い冊子の216ページをお願いします。読み上げます。後期高齢者医療特別会計について。令和4年度の決算収支の状況です。①予算現額1億4,042万2,000円、②歳入総額1億3,527万1,857円、③歳出総額1億3,308万9,926円、④歳入歳出差引額146万1,931円となっております。下の文を読み上げます。令和4年度後期高齢者医療特別会計決算における歳入総額は1億3,527万2,000円であります。また、歳出総額は1億3,381万円となっております。歳入歳出差引額146万2,000円余の黒字となっております。以下の表につきましては、過去3年分の決算状況であります。以上、説明とします。

○ **議長 松川秀清** 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第23. 議案第46号 令和4年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ **上下水道課長 知念 毅** ピンク色の冊子になります。ピンク色の冊子の383ページの次が青い中敷きになっております。そこからが公共下水道となっております。それを1枚おめくり願います。ピンク色の冊子でございます。

議案第46号 令和4年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について。令和4年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算は次のとおりでありますので、別紙監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めます。令和5年9月14日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

同じく説明のほうは白色の冊子にて行いたいと思います。202ページをお開き願います。青い中敷きの表紙が出てきます。公共下水道特別会計について。令和4年度の決算収支の状況（総括）

の説明を行います。①予算現額 4 億 7,739 万 2,000 円、②歳入総額 4 億 6,331 万 4,481 円、③歳出総額 4 億 700 万 2,775 円、④歳入歳出差引額 5,631 万 1,706 円、⑤翌年度に繰り越すべき財源 2,330 万円、⑥実質収支 3,301 万 1,706 円。令和 4 年度公共下水道特別会計における歳入歳出決算額は、歳入 4 億 6,331 万 4,000 円（17.35%の増）、歳出 4 億 700 万 3,000 円（9.35%の増）となっている。翌年度に繰り越すべき財源が 2,330 万円で、実質収支は 3,301 万 1,000 円となっております。

次に 203 ページをお開き願います。2、歳入の状況。歳入総額は 4 億 6,331 万 4,000 円で、前年度に比べ 17.35%の増となっております。その主な要因は、使用料及び手数料 2,371 万 5,000 円（18.01%）の増、繰入金 2,262 万 2,000 円（全増）の増及び町債 2,100 万円（203.88%）の増が挙げられます。使用料及び手数料の増の理由につきましては、前年度に比べて新型コロナウイルスの影響に回復が見られております。そのため下水道の使用料が増えていると分析しております。

次に 204 ページ、歳出の状況をご説明いたします。歳出総額は、4 億 700 万 3,000 円で前年度に比べ 9.35%の増となっている。その主な要因は、総務費 2,636 万 3,000 円（170.14%）の増及び施設費 4,093 万 5,000 円（26.25%）の増が挙げられます。以上、議案第 46 号の説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第 24. 議案第 47 号 令和 4 年度本部町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 議案第 47 号を説明いたします。

先ほどとは別冊の資料になります。薄い白色の資料となっております。こちらになります。ページを 1 ページお開き願います。

議案第 47 号 令和 4 年度本部町水道事業会計決算認定について。令和 4 年度本部町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第 30 条及び第 32 条により議会の認定を求めます。令和 5 年 9 月 14 日提出、本部町議会議長 松川秀清殿。本部町長 平良武康。

次のページは目次となっておりますので、さらにめくっていただきまして、1 ページ、2 ページ目をお開き願います。1 ページ、2 ページ目になります。令和 4 年度本部町水道事業会計決算報告書。（1）収益的収入及び支出、収入の説明になります。第 1 款水道事業収益、予算額合計 5 億 1,688 万 2,000 円、決算額 5 億 1,502 万 7,976 円。下の欄、支出の説明になります。第 1 款水道事業費用、予算額合計 5 億 1,636 万 7,000 円、決算額 4 億 2,955 万 1,208 円となっております。次の 3 ページ目、4 ページ目をお開き願います。（2）資本的収入及び支出に係る収入の説明をいたします。第 1 款資本的収入、予算額合計 3 億 436 万 8,000 円、決算額 1 億 8,390 万円。下の表、支出の説明を行います。第 1 款資本的支出、予算額合計 4 億 9,829 万 9,000 円、決算額 3 億 4,981 万 8,787 円。翌年度繰越額合計 1 億 3,271 万 7,000 円となっております。繰越しに係る事業に関しましては、新浄水場事業に係る事業費の繰越しとなっております。

次の 5 ページ目をおめくり願います。令和 4 年度水道事業損益計算書を説明いたします。5 ページの下から 4 段目になります。当年度純利益 7,537 万 1,994 円となっております。

ページをめくっていただきまして、19ページをお願いいたします。業務量の説明を行います。

(1) 業務量のうち、主要な項目であります7、年間有収水量を読み上げます。令和4年度年間有収水量207万2,975立米、前年度、令和3年度190万8,519立米、比較としまして、前年度より16万4,456立米増えております。率にしまして108.6%の増となっております。

次のページをおめくりいただき、22ページ目をお開き願います。令和4年度本部町水道事業キャッシュ・フロー計算書を添付しております。一番下の欄を説明いたします。現金の状況でございます。資金期末残高2億6,115万6,542円となっております。

最後にページを戻りまして、16ページをお開き願います。読み上げます。令和4年度水道事業報告書。総括事項、令和4年度水道事業の決算状況は、下記のとおりとなっております。収益的収支においては、収入が4億7,426万1,839円、支出が3億9,888万9,845円となり、純利益は7,537万1,995円の決算となっております。令和4年度は、新型コロナウイルスのもたらす水道事業への影響に改善が見られ、令和3年度と比べると、純利益1,139万6,140円の増額となっております。次に資本的収支については、建設改良費が1億8,837万7,107円となっております、主な内訳としては、新浄水場建設事業及び北部連携促進特別振興対策特定開発事業による新たな道路整備に伴う配水管の敷設工事となっております。また、令和4年度の有収率は79.6%となっております、今後も量水器の取替えや漏水調査を積極的に行い有収率の向上に努めてまいります。経営状況については、燃料費高騰による電気料金の値上げや資材費、薬品費の価格上昇に加え、老朽施設の改修・修繕費用の支出が続く厳しい状況ではありますが、経費削減を行い取り組んでまいりたいと思っております。以上、議案第47号の説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

なお、質疑、討論、採決は後日行います。

日程第25. 決算審査特別委員会の設置についてお諮りします。

議案第43号 令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第44号、議案第45号、議案第46号の各特別会計及び議案第47号 令和4年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第43号 令和4年度本部町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第44号、議案第45号、議案第46号の各特別会計決算及び議案第47号 令和4年度本部町水道事業会計決算認定については、議長を除く全員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

休憩します。

休 憩 (午後0時18分)

再開します。

再 開 (午後1時34分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告がありま

したので報告します。委員長に崎浜秀昭議員、副委員長に松田大輔議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第26. 議案第48号 本部町農業委員会委員の任命同意についてから日程第31号. 議案第53号 本部町農業委員会委員の任命同意についてまでの6件を一括議題とします。

町長。

○ 町長 平良武康 議案第48号 本部町農業委員会委員の任命同意についてでございます。本部町農業委員会委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求める。

住所：本部町字伊野波、氏名：高良 久。令和5年9月14日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

次に、議案第49号を提案いたします。本部町農業委員会委員の任命同意に関してでございます。住所：本部町字伊豆味、伊佐常雄でございます。

次に、議案第50号をお願いいたします。同じく本部町農業委員会委員の任命同意についてでございます。本部町字野原、渡久地真吾でございます。

次に議案第51号、同じく本部町農業委員会委員の任命同意についてでございます。本部町字瀬底、大城鋼徹でございます。

次に議案第52号 本部町農業委員会委員の任命同意についてでございます。本部町字山川、喜納恂子さんでございます。

次に議案第53号、同じく本部町農業委員会委員の任命同意についてでございます。本部町字謝花、平良 哲でございます。

以上、一括して本部町農業委員会委員の任命同意について議会の同意を求めますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 これから日程第26. 議案第48号 本部町農業委員会委員の任命同意について審議、採決を行います。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第26. 議案第48号 本部町農業委員会委員の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第48号 本部町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

これから日程第27. 議案第49号 本部町農業委員会委員の任命同意について審議、採決を行います。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第27. 議案第49号 本部町農業委員会委員の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第49号 本部町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

これから日程第28. 議案第50号 本部町農業委員会委員の任命同意について審議、採決を行います。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第28. 議案第50号 本部町農業委員会委員の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第50号 本部町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

これから日程第29. 議案第51号 本部町農業委員会委員の任命同意について審議、採決を行います。

ます。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第29. 議案第51号 本部町農業委員会委員の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第51号 本部町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

これから日程第30. 議案第52号 本部町農業委員会委員の任命同意について審議、採決を行います。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第30. 議案第52号 本部町農業委員会委員の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第52号 本部町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

これから日程第31. 議案第53号 本部町農業委員会委員の任命同意について審議、採決を行います。

質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第31. 議案第53号 本部町農業委員会委員の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第53号 本部町農業委員会委員の任命同意については、原案のとおり可決されました。

日程第32. 議案第54号 本部町教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 議案第54号 本部町教育委員会教育長の任命同意について。本部町教育委員会教育長に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記、住所：沖縄県国頭郡本部町字谷茶、氏名：喜納すえ子、生年月日：昭和31年。令和5年9月11日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、新たに教育委員会教育長に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

なお、略歴等につきましては、次ページの参考資料をお目通しいただきたく思います。以上、提案いたします。

○ 議長 松川秀清 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

日程第32. 議案第54号 本部町教育委員会教育長の任命同意についての件を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第54号 本部町教育委員会教育長の任命同意については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。  
本日は、これで散会します。

散 会（午後 1 時52分）